

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年11月10日
【四半期会計期間】	第110期第2四半期（自平成23年7月1日至平成23年9月30日）
【会社名】	株式会社ティラド
【英訳名】	T.RAD Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 嘉納 裕躬
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区代々木3丁目25番3号
【電話番号】	03（3373）1101
【事務連絡者氏名】	常務取締役 百瀬 芳孝
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区代々木3丁目25番3号
【電話番号】	03（3373）1101
【事務連絡者氏名】	常務取締役 百瀬 芳孝
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第109期 第2四半期連結 累計期間	第110期 第2四半期連結 累計期間	第109期
会計期間	自平成22年 4月1日 至平成22年 9月30日	自平成23年 4月1日 至平成23年 9月30日	自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日
売上高(百万円)	42,166	44,722	83,437
経常利益(百万円)	1,975	2,259	4,951
四半期(当期)純利益(百万円)	1,334	1,487	4,248
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	542	1,029	3,566
純資産額(百万円)	27,711	34,452	33,343
総資産額(百万円)	64,657	64,557	63,406
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	18.74	18.22	58.47
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	16.42	17.68	50.95
自己資本比率(%)	41.2	51.7	51.0
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	2,465	1,657	5,912
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	1,134	724	1,857
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	2,217	1,690	4,570
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	6,390	5,862	6,595

回次	第109期 第2四半期連結 会計期間	第110期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自平成22年 7月1日 至平成22年 9月30日	自平成23年 7月1日 至平成23年 9月30日
1株当たり四半期純利益金(円)	12.40	8.85

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第109期第2四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに顕在化した事業等のリスクは、次のとおりであります。

訴訟、規制当局による措置その他の法的手続等

当社グループは、事業を遂行するうえで、訴訟、規制当局による措置その他の法的手続に関するリスクを有しております。訴訟、規制当局による措置その他の法的手続により、当社グループに対して損害賠償請求や規制当局による金銭的な賦課を課され、又は事業の遂行に関する制約が加えられる可能性があります、かかる訴訟、規制当局による措置その他の法的手段は、当社グループの事業、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社は2011年7月20日、独占禁止法第3条に違反する疑いがあるとして、公正取引委員会の立ち入り検査を受けております。また、当社の連結子会社T.RAD North America, Inc.においても、2011年7月19日、連邦反トラスト刑事法制に違反する疑いがあるとして、米国司法当局の立ち入り検査を受けております。

その後、欧州・カナダの行政または司法当局からもそれぞれ質問・照会を受けております。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間の経済環境は、国内においては、前半は震災によるサプライチェーンの寸断により、生産は大きく減少しましたが、供給面の制約がほぼ解消する中で、回復が続いております。

このような状況の中、当社グループの国内売上は、東日本大震災の影響による完成車メーカーの生産減少により、自動車用の売上が減少しましたが、建設産業機械用は震災影響が少なく、また輸出向け需要も好調に推移し、増加となりました。海外においては、自動車用と建設産業機械用を中心に好調を維持しており、連結売上高は前第2四半期連結累計期間比（以下略：前年同期比）増加となりました。

利益面については、震災による国内売上の減少はありましたが、為替差損の減少、減損損失等の特別損失の減少などにより、前年同期比で増益となりました。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は前年同期比2,556百万円増加し、44,722百万円（前年同期比6.1%増）、営業利益は前年同期比144百万円減少し、1,969百万円（前年同期比6.9%減）、経常利益は前年同期比283百万円増加し、2,259百万円（前年同期比14.4%増）、四半期純利益は前年同期比152百万円増加し、1,487百万円（前年同期比11.5%増）となりました。

セグメントごとの販売状況は次のとおりであります。

日本

自動車用につきましては、東日本大震災の影響による完成車メーカーの生産減少により、前半は大きく減少しましたが、早期の回復により、前年同期比10.2%の減少にとどまりました。建設産業機械用につきましては、震災の復旧は自動車に比べて早く、輸出向け需要も好調に推移し、前年同期比14.2%の増加となりました。空調機器用につきましては、震災の影響を受けておらず前年同期比7.2%の増加となりました。この結果、当該セグメントの売上高は、前年同期比534百万円増加し、29,120百万円（前年同期比1.9%増）となりました。

米国

自動車用につきましては、得意先の新機種増加と販売の回復により前年同期比17.4%の増加となりました。また、建設産業機械用につきましても販売回復により前年同期比40.3%の増加となりました。この結果、外貨ベースでは前年同期比23.3%の増加となりました。円換算した当該セグメントの売上高は、前年同期比518百万円増加し、4,679百万円（前年同期比12.5%増）となりました。

欧州

自動車用につきましては、ロシアでの生産増加などもありましたが、チェコで減少となり、前年同期比3.6%の減少となりました。建設産業機械用につきましては、需要の緩やかな回復により前年同期比38.9%の増加となり、空調機器用につきましても、前年同期比6.3%の増加となりました。この結果、外貨ベースでは前年同期比9.2%の増加となりました。円換算した当該セグメントの売上高は、前年同期比559百万円増加し、3,012百万円（前年同期比22.8%増）となりました。

アジア

自動車用につきましては、タイ・インドネシアにおいて得意先の受注好調により前年同期比24.1%の増加となり、建設産業機械用についても受注好調により前年同期比100.5%の増加となりました。また、空調機器用につきましては前年並となりました。この結果、外貨ベースでは前年同期比23.5%の増加となりました。円換算した当該セグメントの売上高は、前年同期比722百万円増加し、4,162百万円（前年同期比21.0%増）となりました。

中国

自動車用は、引き続き受注の堅調により前年同期比23.5%の増加となり、空調機器用につきましても得意先の特需により前年同期比32.2%の増加となりましたが、建設産業機械用は、需要の冷え込みにより前年同期比15.2%の減少となりました。この結果、外貨ベースでは前年同期比16.3%の増加となりました。円換算した当該セグメントの売上高は、前年同期比285百万円増加し、3,387百万円（前年同期比9.2%増）となりました。

その他

その他のセグメントにつきましては、前年同期比64百万円減少し、360百万円（前年同期比15.1%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金および現金同等物の残高は、5,862百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、1,657百万円のプラスとなりました。これは、運転資金の1,671百万円の減少はありましたが、税金等調整前四半期純利益2,042百万円と減価償却費1,908百万円が増加したことによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、724百万円のマイナスとなりました。これは、主に投資有価証券の売却による330百万円の増加や有形固定資産の売却による572百万円の増加はありましたが、有形固定資産の取得で1,669百万円減少したことによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは、1,690百万円のマイナスとなりました。これは、主に短期、長期借入金及びリース債務が1,287百万円減少したこと、及び配当金を402百万円支払したことによるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、940百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年11月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	83,444,057	83,444,057	東京証券取引所市場第一部	単元株式数 1,000株
計	83,444,057	83,444,057	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成23年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行されたものは含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次の通りであります。

決議年月日	平成23年6月28日
新株予約権の数	374個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	374,000株(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり382円(注)3
新株予約権の行使期間	平成25年7月2日～ 平成28年7月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 382円 資本組入額 191円
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時において当社の取締役、監査役、従業員のいずれかの地位を保有していること、あるいは当社と顧問契約を締結していることを要する。 その他の条件については、本総会および取締役会決議に基づき、当社と対象取締役および従業員との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続は認めない。 新株予約権者は、付与された権利の質入その他の処分をすることができない。 新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権の内、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の割合

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本新株予約権が継承される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

3 当社が株式の分割および時価を下回る価額で新株を発行するとき(時価発行として行う公募増資ならびに新株予約権の行使に伴う株式の発行を除く)は、次の算式により発行価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成23年7月1日～ 平成23年9月30日	-	83,444,057	-	8,545	-	7,306

(6)【大株主の状況】

平成23年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	6,373	7.63
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1番地	3,735	4.47
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	3,584	4.29
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1-1-5	3,360	4.02
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	2,921	3.50
株式会社陣屋ホールディングス	神奈川県秦野市鶴巻北2丁目8-41	2,742	3.28
ティラド取引先持株会	東京都渋谷区代々木3丁目25-3	2,550	3.05
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505104 (常任代理人 株式会社みずほコーポ レート銀行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区月島4丁目16-13)	2,359	2.82
株式会社小松製作所	東京都港区赤坂2丁目3-6	2,250	2.69
クリアストリーム バンキング エス エー (常任代理人 香港上海銀行東京支 店)	42, AVENUE JF KENNEDY, L-1855 LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	2,243	2.68
計	-	32,119	38.49

(注) 1 株式会社みずほ銀行については、株主名簿上「みずほ信託銀行株式会社退職給付信託みずほ銀行口再信託受託者資産管理サービス信託銀行株式会社」となっておりますが、平成21年5月22日付の大量保有報告書により、実質的な所有者を記載しております。

2 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社から、平成23年7月6日付の大量保有報告書(変更報告書)の写しの送付があり、平成23年6月30日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は、次のとおりであります。

氏名または名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
住友信託銀行株式会社	大阪市中央区北浜4-5-33	6,570,000	8.03
中央三井アセット信託銀行株式会社	東京都港区芝3-23-1	713,000	0.87
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9-7-1 ミッド タウン・タワー	458,000	0.56
CMTBエクイティインベストメンツ株式会社	東京都港区芝3-33-1	1,916,000	2.34

- 3 大和証券キャピタル・マーケッツ(株)及びその共同保有者である大和証券投資信託委託株式会社から、平成23年7月25日付の大量保有報告書(変更報告書)の写しの送付があり、平成23年7月15日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は、次のとおりであります。

氏名または名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
大和証券キャピタル・マーケッツ株式会社	東京都千代田区丸の内1-9-1	3,431,333	4.08
大和証券投資信託委託株式会社	東京都中央区日本橋茅場町2-10-5	510,000	0.62

- 4 スパークス・アセット・マネジメント(株)から、平成23年9月2日付の大量保有報告書(変更報告書)の写しの送付があり、平成23年8月31日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は、次のとおりであります。

氏名または名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
スパークス・アセット・マネジメント(株)	東京都品川区大崎1-11-2 ゲートシティ大崎	3,837,000	4.60

- 5 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)	6,373千株
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	3,584千株
みずほ信託銀行(株)退職給付信託みずほ銀行口再信託受託者資産管理サービス信託銀行(株)	3,360千株
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口9)	2,921千株

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,264,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 81,666,000	81,666	-
単元未満株式	普通株式 514,057	-	-
発行済株式総数	83,444,057	-	-
総株主の議決権	-	81,666	-

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ティラド	東京都渋谷区代々木3-25-3	1,264,000	-	1,264,000	1.51
計	-	1,264,000	-	1,264,000	1.51

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,370	5,130
受取手形及び売掛金	19,082	22,269
有価証券	1,397	791
商品及び製品	1,728	1,666
仕掛品	442	503
原材料及び貯蔵品	2,790	2,973
繰延税金資産	1,346	1,259
その他	2,138	2,226
貸倒引当金	27	26
流動資産合計	34,269	36,793
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	5,735	5,613
機械装置及び運搬具(純額)	8,193	7,930
土地	2,082	2,096
リース資産(純額)	828	765
建設仮勘定	660	1,270
その他(純額)	1,278	1,358
有形固定資産合計	18,778	19,034
無形固定資産		
のれん	18	18
その他	793	734
無形固定資産合計	812	752
投資その他の資産		
投資有価証券	8,502	6,295
長期貸付金	4	3
繰延税金資産	35	26
前払年金費用	-	41
その他	1,046	1,653
貸倒引当金	43	43
投資その他の資産合計	9,545	7,976
固定資産合計	29,137	27,763
資産合計	63,406	64,557

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	9,871	11,696
短期借入金	6,321	5,572
リース債務	404	477
未払法人税等	335	309
未払費用	1,899	1,874
賞与引当金	1,332	1,177
役員賞与引当金	74	35
製品保証引当金	112	75
設備関係支払手形	128	220
その他	1,056	950
流動負債合計	21,536	22,391
固定負債		
新株予約権付社債	1,248	737
長期借入金	3,583	3,297
リース債務	1,176	1,458
繰延税金負債	2,036	1,751
退職給付引当金	177	185
役員退職慰労引当金	6	4
資産除去債務	85	86
その他	212	191
固定負債合計	8,526	7,713
負債合計	30,063	30,105
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,295	8,545
資本剰余金	7,200	7,473
利益剰余金	18,995	20,079
自己株式	394	395
株主資本合計	34,097	35,703
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	512	262
為替換算調整勘定	2,271	2,047
その他の包括利益累計額合計	1,758	2,310
新株予約権	145	114
少数株主持分	858	945
純資産合計	33,343	34,452
負債純資産合計	63,406	64,557

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
売上高	42,166	44,722
売上原価	36,557	39,352
売上総利益	5,608	5,370
販売費及び一般管理費		
荷造及び発送費	620	665
製品保証引当金繰入額	351	4
給料及び手当	631	689
賞与引当金繰入額	218	212
役員賞与引当金繰入額	25	35
退職給付引当金繰入額	53	54
福利厚生費	263	310
研究開発費	510	388
その他	818	1,048
販売費及び一般管理費合計	3,494	3,400
営業利益	2,114	1,969
営業外収益		
受取利息	13	27
受取配当金	67	67
持分法による投資利益	378	342
その他	56	65
営業外収益合計	515	503
営業外費用		
社債利息	53	12
支払利息	119	82
投資有価証券売却損	-	4
投資有価証券評価損	82	-
為替差損	327	86
デリバティブ評価損	34	-
匿名組合投資損失	4	5
その他	31	22
営業外費用合計	654	213
経常利益	1,975	2,259
特別利益		
固定資産売却益	21	2
投資有価証券売却益	-	0
新株予約権戻入益	-	36
特別利益合計	21	39
特別損失		
固定資産売却損	0	5
固定資産除却損	34	40
投資有価証券評価損	195	210
減損損失	54	-
持分変動損失	56	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	72	-
特別損失合計	414	256
税金等調整前四半期純利益	1,583	2,042

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
法人税、住民税及び事業税	235	355
法人税等調整額	10	161
法人税等合計	245	517
少数株主損益調整前四半期純利益	1,337	1,525
少数株主利益	3	38
四半期純利益	1,334	1,487

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,337	1,525
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	177	775
繰延ヘッジ損益	8	-
為替換算調整勘定	543	345
持分法適用会社に対する持分相当額	82	66
その他の包括利益合計	794	496
四半期包括利益	542	1,029
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	608	935
少数株主に係る四半期包括利益	65	93

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,583	2,042
減価償却費	1,993	1,908
のれん償却額	0	0
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	1	1
退職給付引当金の増減額(は減少)	79	47
貸倒引当金の増減額(は減少)	3	1
賞与引当金の増減額(は減少)	431	154
役員賞与引当金の増減額(は減少)	23	38
製品保証引当金の増減額(は減少)	325	36
受取利息及び受取配当金	77	91
支払利息	172	94
為替差損益(は益)	29	37
持分法による投資損益(は益)	378	342
有形固定資産除却損	34	40
有形固定資産売却損益(は益)	21	3
売上債権の増減額(は増加)	4,111	3,086
たな卸資産の増減額(は増加)	208	327
仕入債務の増減額(は減少)	1,837	1,743
有価証券売却損益(は益)	2	4
有価証券評価損益(は益)	278	210
その他の流動資産の増減額(は増加)	277	271
その他の流動負債の増減額(は減少)	730	71
その他	200	301
小計	2,477	1,994
利息及び配当金の受取額	176	126
利息の支払額	127	83
法人税等の支払額	61	380
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,465	1,657
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の売却による収入	-	105
有形固定資産の取得による支出	1,214	1,669
有形固定資産の売却による収入	149	572
投資有価証券の取得による支出	36	39
投資有価証券の売却による収入	139	330
その他	172	23
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,134	724

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	3,963	411
長期借入れによる収入	2,130	300
長期借入金の返済による支出	193	966
少数株主からの払込みによる収入	251	-
自己株式の取得による支出	1	1
配当金の支払額	142	402
その他	298	209
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,217	1,690
現金及び現金同等物に係る換算差額	238	24
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,124	733
現金及び現金同等物の期首残高	7,515	6,595
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 6,390	1 5,862

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
(1)持分法適用の範囲の重要な変更 関連会社であった青島東洋汽車散热器有限公司は、当第2四半期連結会計期間において、株式の売却により関連会社でなくなったため、持分法の適用範囲より除外しております。なお、当第2四半期連結会計期間末に持分法の適用範囲から除外したため、当第2四半期連結累計期間を通じて持分法を適用し、その持分を持分法による投資損益に含めております。
(2)変更後の持分法適用関連会社の数 4社

【会計方針の変更等】

当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
(会計方針の変更) 第1四半期連結会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号平成22年6月30日)を適用しております。 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。 なお、これによる影響については、「1株当たり情報に関する注記」に記載しております。

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
*1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年9月30日現在)	*1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年9月30日現在)
百万円	百万円
現金及び預金	現金及び預金
4,656	5,130
有価証券(指定金銭信託等)	有価証券
1,791	791
計	計
6,448	5,922
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	預入期間が3ヶ月を超える定期預金
57	60
現金及び現金同等物	現金及び現金同等物
6,390	5,862

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	142	2	平成22年3月31日	平成22年6月28日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年11月9日 取締役会	普通株式	284	4	平成22年9月30日	平成22年12月1日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	402	5	平成23年3月31日	平成23年6月29日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年11月9日 取締役会	普通株式	328	4	平成23年9月30日	平成23年12月1日	利益剰余金

(3) 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成23年6月20日付で、第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の一部行使により、第1四半期連結会計期間において資本金が250百万円、資本準備金が272百万円増加し、当第2四半期連結会計期間末において資本金が8,545百万円、資本準備金が7,306百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)	合計
	日本	米国	欧州	アジア	中国	計		
売上高								
外部顧客への売上高	28,585	4,161	2,452	3,439	3,101	41,741	424	42,166
セグメント間の内 部売上高又は振替 高	1,749	29	42	96	16	1,934	1,446	3,380
計	30,335	4,191	2,495	3,536	3,118	43,675	1,871	45,547
セグメント利益又は 損失()	1,073	166	138	402	521	2,024	94	2,118

(注)「その他」の区分は、報告区分に含まれない事業セグメントであり、運送業などを営む国内子会社の事業活動を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の
主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	2,024
「その他」の区分の利益	94
損益取引消去の調整額	19
棚卸資産の調整額	30
固定資産の調整額	7
四半期連結損益計算書の営業利益	2,114

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間（自平成23年4月1日 至平成23年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他 (注)	合計
	日本	米国	欧州	アジア	中国	計		
売上高								
外部顧客への売上高	29,120	4,679	3,012	4,162	3,387	44,362	360	44,722
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,775	18	30	77	92	1,994	1,400	3,395
計	30,895	4,698	3,042	4,239	3,480	46,356	1,761	48,117
セグメント利益 又は損失（ ）	696	166	137	549	578	1,852	83	1,935

（注）「その他」の区分は、報告区分に含まれない事業セグメントであり、運送業などを営む国内子会社の事業活動を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の
主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	1,852
「その他」の区分の利益	83
セグメント間取引消去	34
四半期連結損益計算書の営業利益	1,969

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
（固定資産に係る重要な減損損失）

該当事項はありません。

（のれんの金額の重要な変動）

該当事項はありません。

（重要な負ののれん発生益）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	18円74銭	18円22銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	1,334	1,487
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	1,334	1,487
普通株式の期中平均株式数(千株)	71,192	81,624
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	16円42銭	17円68銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	53	7
(うち社債利息)	(53)	(7)
普通株式増加数(千株)	13,333	2,888
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(会計方針の変更)

第1四半期連結会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号平成22年6月30日)を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

なお、これによる影響については、軽微であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成23年11月9日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....328百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....4円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成23年12月1日

(注) 平成23年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年11月10日

株式会社ティラド
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新田 誠 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮下 毅 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ティラドの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ティラド及び連結子会社の平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。